学校激励訪問　當眞村長、志良堂教育長　来校

去る３月５日（木）、学力向上支援月間において、「宜野座村教育委員会が学校を訪問し、学力向上の取組について、先生方への激励を行う」ことをねらいとして、當眞淳村長、志良堂芳男教育長、北城暁課長、豊里寿指導主事、池原健太指導主事の５名が皆様が、松田小学校を訪問して下さいました。

日　程

		司会	池原健太
1	はじめの言葉・趣旨説明		司会
2	教育長より激励の言葉	教育長	志良堂芳男
3	村長より激励の言葉	村　長	當眞淳
4	おわりの言葉		司会

宜野座村教育委員会　志良堂芳男　教育長の激励の言葉より（概要）

新学期スタートを間近にひかえ、お忙しいなかお集まりいただき、ありがとうございます。今回の学校激励訪問は、一つは、学校現場と近い宜野座村教育委員会のメンバーとの顔合わせをしたいということです。もう一つは、間もなく全国学力学習状況調査が実施されます。学校現場で子ども達の学力向上のために、一生懸命に取り組んでいる松田小学校のような先生方が多くいらっしゃるのです。そのことを踏まえて、ぜひ、がんばってほしいという気持ちを伝えたくて来校しました。

夢を叶えるためには、基礎学力は必須となります。その学力が身についたかどうかの指標のひとつとして、全国学力学習状況調査があります。松田小学校のチームとしてがんばった達成感がもてるように取り組んでいただきたい。人は、スポーツでも勉強でもチャレンジするものがないとがんばれません。その一つにとらえてほしいのです。

今日は、貴重なお時間をいただき、本当にありがとうございました。明日からも宜野座村の子ども達のこと、よろしくお願いします。

宜野座村　當眞淳　村長の激励の言葉より（概要）

我が村の子ども達のために日頃から情熱を注いで教育に御尽力いただいていることに感謝申し上げます。

教育によって、村の子ども達の能力と可能性を広げ、成長させるためには、基礎学力を高めていくことが大切です。そのために、家庭教育も重要であることは肝に銘じており、ＰＴＡとしても先生方の後押しをしていきますので、先生方にも御尽力をお願いしたいと思います。

村としても子ども達を育てるための事業を展開しています。その一つである野球のドリーム大会の優勝チームの阪神タイガース派遣は、子ども達に目標を持たせ、勝つ喜び、負ける悔しさを味わうことで、大きく成長してほしいと思っています。

子ども達の将来の夢の選択肢を広げるためには、基礎学力が大切です。その基礎学力を伸ばすためにも、村として環境づくりに邁進しています。予算をつけ、人を配置し、先生方がよりよく教育できるように取り組んでいます。

子ども達の成長と夢実現へ向けて、あつい思いをもって、教育していただけますようお願い申し上げ、激励の言葉に変えさせていただきます。本日は、貴重なお時間をいただき、本当にありがとうございました。

写真１　激励訪問のようす

写真２　教育長の激励の言葉

写真３　村長の激励の言葉

平成30年度は、教育に関することや学校に関することが大きく変わります

全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省では、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めています。これを「学習指導要領」といいます。「学習指導要領」は、ほぼ10年毎に改訂されてきました。

「学習指導要領」では、小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めています。また、これとは別に、学校教育法施行規則で、例えば小・中学校の教科等の年間の標準授業時数等が定められています。

各学校では、この「学習指導要領」や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、教育課程（カリキュラム）を編成しています。

平成29年3月31日に新しい「学習指導要領」が告示され、平成29年度に周知が行われ、平成30年度・31年度の移行期間を経て、平成32年度に全面実施となります。それに伴い、変わっていくことがあります。

それ以外にも、県教育委員会からの推進や教育委員会からの告示をうけての変わっていくこともあります。下記のような変化があることをご理解ください。

○道徳が「特別の教科道徳」となり、教科となります。
○外国語が教科となり、今年度は、５・６年生が50単位時間の授業となります。
○村立幼稚園・小中学校の２学期のスタートが早くなります（夏休み期間が短くなります）。
○村立幼稚園・小中学校は、男女混合名簿を導入します。
○本校に、特別支援学級「どんぐり」が開設されます。
○「スロージョギング」を「おはようジョギング」と名称をかえ、体力づくりと早登校推奨の取組みとします。